

議会活動活性化委員会 視察報告書

令和7年1月27日（月）～28日（火）神奈川県

議会活動活性化委員会 岡田 建二郎

1 葉山町議会

○議会基本条例の検証についてポイント

- ・条例の検証に向けた手順や評価区分の決定、検証体系の検討など、条例に基づいた活動がなされているかの評価基準等が明確になっていた。
- ・検証体系図によって大きく4体系、8項目にカテゴリー分けされており、条例のほぼ全条が検証・評価の対象となっている。
- ・活性化委員会のような議会改革を所管する委員会は議運が担っているため、条例の検証も議運が主体となっている。
- ・議会としての町への政策提案は、決算特別委員会の中で集約して議長名で提出している。前年の決算から課題を抽出するため、1年遅れの提言となってしまう。
- ・「開かれた議会」の具現化のため、本会議だけでなく委員会も全てネットで中継し公開している。非公開としているのは会派代表者会議のみ。
- ・BCPへの対応としてGoogleフォームを活用した安否確認手法の確立や、不定期の参集訓練の実施など、大規模災害を想定した備えも整えられている。災害時であってもなるべく専決とならないよう、議会の役割を果たすことを追求していた。

～感想～

検証の手順や評価の基準、検証体系が明確になっていることで、2年ごとの構成替え後も取り組みやすいシステムであると感じた。期数の多い議員が多数いるため、条例制定時の検証や見直しについて継続して取り組まれ、ほぼ2年毎の条例改正も実施するなど、文字通り基本条例を議会活動の中心に据えている様子がうかがえた。

また、条例に基づいた政策提言や情報公開などが実現しており、議会活動を町民に公開する精神が徹底されていると感じた。

2 愛川町議会

○議会基本条例の検証についてポイント

- ・条例制定後、3度の検証作業を実施しており、平成28年度に条例改正（政治倫理条項の追加）された。令和6年度の検証作業により、7年度に災害対応と情報通信技術の活用を追加予定。
- ・検証作業は議運が担っており、各議員による議会活動の評価は実施されていない。

○議会改革について

- ・区長会からの提言により、議員定数の削減が実施された（16人から14人）。
- ・3月（予算）議会・9月（決算）議会では1ヶ月近い会期を設けている一方、6月・12月には2週間足らずの会期で運用している。全ての定例会で、それぞれの常任委員会の審査が傍聴できるように審査日程をずらして運用している。

- ・Lineworksを用いた情報共有システムを採用し、議会事務局の負担軽減、事務の効率化を図っている。

○町民との意見交換会についてポイント

- ・区長会や各種団体との意見交換会は団体等からの申し込みにより実施している。町民との懇談会はテーマを設定し、町民全体に参加を呼び掛けている。
- ・町民との意見交換会は①参加者の固定化②参加者の少なさ③町への要望事項が多い等、どの地方議会でも直面している課題への対応に苦慮している。

～感想～

基本条例の検証については、条例に基づく議会活動の評価という側面より、条例では未対応の項目を追加していくための検証となっているようだ。常任委員会での議案審査にあたって、総務と文教の両常任委員会を同日に開催せず、交互に審査することで全議員が委員会審査を傍聴でき、最終日に臨める点は優れていると感じた。町民との懇談会はどこでも共通の課題があるものの、参加者が少なくても続けることで認知度を上げていくことが大事と感じた。

※総括

検証・評価の過程で、議員個人が感じている議会の在り方についても表明できる機会があり、検証を通じて改善点や更なる進化も期待できるので、検証・評価の重要性を痛感した。議会活動の全ての中心として基本条例を位置づけることや、絶えず検証し見直していくことが当たり前とならなければいけないと認識を新たにした。また、住民との懇談会については、行政課題に取り組むのか、純粋に議会への意見を聞く会にするのかも含め、どの自治体でも似た課題を解決できずに暗中模索という印象を受けた。年に一度や1カ所開催を前提とするのではなく、年に複数回・複数個所で開催することで、議会を身近に感じてもらえる工夫が必要ではないかと感じた。

議会運営という視点で、視察した両議会とも定例会・臨時会問わずに常任委員会を傍聴できるように審査日程が組まれており、全ての事業に対して議員全員が周知できる仕組みは優れていると感じた。併せて、視察した両議会とも広報（広聴）委員会が常任委員会化されており、広報委員会の常任委員会化について必要性を強く感じた。